

平成20年3月10日（月）

○議長（中上良隆君）順番6、13番 瀧君。

〔13番（瀧 洋一君）登壇〕

○13番（瀧 洋一君）議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

本市を取り巻く財政状況は大変厳しいものとなっております。本定例会に提案されております平成20年度予算案を見ましても、予算規模234億円。前年比35億円減の緊急型予算案となり、また枠配分方式によるマイナスシーリングなどに見られますよう、財布のひもを厳しくしているものであります。

しかしながら、その一方で、苦しい家計の中から市民、国民の方から納めていただいた税が無駄な使われ方をしている点が見受けられるのも事実ではないでしょうか。市民の方からもお話を伺いすることも多くございます。また、議員活動の中から見受けられる無駄もあります。

市長が、常々訴えられております「生ごみを減量し、花を咲かそう」これと同様に無駄を削り、リユースしていくべきだと感じ、今回まず地域イントラネットについてお伺いをし、改善策を議論していきたいと思っております。

また、2点目として、必要な道路をいかにつくっていくのか。税の使い方について、考えていかななくてはなりません。市長や私たち議員は、市民より負託を受けたものとして、市民の意思を行政にいかに反映していくのか。また、国と地方のあり方についても、議論をしていかななくてはならないと思っております。

私たちの未来は、私たちの手で。市民と行政が一体となったまちづくりをめざして、今回もお尋ねをいたします。

まず、1点目。税の無駄遣いを是正し、有

効活用を図れ。国においても、多くの無駄遣いが発覚しております。本市においても、財政が厳しいと言いながらも、いくつかの無駄が散見されますが、今回はそのうちの一つ、地域イントラネットを取り上げさせていただきます。

市民の方からも、「公民館に設置されているあの大きなプラズマテレビや電源の入っていないりっぱなビデオカメラが上に乗ったあの箱は何ですか」こんなふうに指摘を受けます。この地域イントラネット整備事業について、有効活用を図っていくための提案とともにお尋ねをいたします。

①導入の経緯並びに費用について。

②本年2月の会計検査院の検査における指摘事項は、どんな内容でしたでしょうか。

③市当局の今後の活用もくろみについてお教えてください。

④プラズマテレビは、最近電源が入ったようではありますが、単に公民館の行事案内を放映しているのみではなく、広く活用を検討してはいかがかと思っておりますが、どのようなお考えでしょうか。

⑤高野口の出張所がこの3月末をもちまして廃止されることとなりましたが、市役所庁舎の市民窓口となります各課にも端末を設置することで、お互いに顔を見て、行政手続きや行政相談ができる電子出張所と位置づけ、活用することを提案したいと思います。そして、このシステムができれば、高野口のみならず、既に各公民館に設置をされております情報端末を通じまして市内すべての公民館において実施できるものと考えます。市民サービスの向上を図っていくためにも、ぜひともご検討いただければと思っております。

次いで、2点目です。国土交通行政に対する本市の対応について、お尋ねをいたします。

第169回通常国会におきまして、道路特定財源に関して激しい議論がなされております。本市は、道路整備がまだまだ必要で、財政が厳しい地方自治体として正しい対応が求められるわけであります。そして、また国道371号バイパスは、市民みんなの悲願であります。これは、市長が先頭になって大会を開いていただいたり、頑張っていたいておるわけですが、より一層早期の完成のために本市としてどのように取り組まなければいけないのか考えていかななくてはなりません。

そこで、国土交通行政に関して、本市の対応についてお尋ねをいたします。

①平成20年度の予算編成におきまして、この道路特定財源関連の歳入につきましては、どのような扱いをされておりますでしょうか。

②国道371号線バイパスの現状と見通しについてお尋ねをいたします。

③大滝ダムの負担金は当初おいくらで、その後今までのところいくらぐらいかかっているのか、再度確認も意味も込めましてお尋ねをいたしたいと思ひます。

④これは、和歌山県が主導で作成されたのかと思うんですが、地方のチャンスをつぶさないでくださいというようなビラ、これは市役所のところにも大きく拡大されたものが張っておりますが、このビラが市報とともに全戸配付されたこと、また市長が先頭になり、また職員とともに橋本駅の駅頭でビラ配りをなさったことが新聞報道でございました。ちょうど、私ども民主党が道路特定財源に関してのビラをまいたちょうどその後、同じ週だったかと思ひます。それらがどういった経緯でなされたのか、またどういった思いでなされたのかお尋ねをいたしたいと思ひます。

⑤最後に、地方分権の推進を考えていかな

くはなりません。道路を中心としまして、この国土交通行政、中央集権でやっていくのがいいのか。それとも、また地方分権を推進していくことにより、道路を建設していくのか、その本市の取り組みについてお尋ねをいたしたいと思ひます。

以上、明快な答弁を期待いたしまして、私の1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君の一般質問に対する答弁を求めます。

市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）瀧議員のご質問にお答えをいたしたいと思ひます。

最初に、国道371号バイパスの現状と見通しについてでございますが、平成20年3月現在でトンネル部分を除き、市脇から柱本間の用地進捗率は、約85%でございます。工事については、41%の進捗と聞いております。また、予算面につきましては、平成20年度は12億円の予算を県から示されており、平成21年度以降の残事業費として約51億円、トンネルを除いてを見込んでおるわけでございます。平成21年度には、柱本から矢倉脇間1.2km、平成25年度には、三石台から小原田間3kmの供用目途と聞いております。府県間トンネルにつきましては、大阪府との兼ね合いもございまして、供用目途は定まっていないのが現状でございますが、市といたしましても地域活性化及び企業誘致を積極的に進めている状況下では、最重要路線と位置づけてございまして、新紀見トンネルを平成22年度に着工していただき、平成25年度には全線開通の要望を強く働きかけております。

特に、過去におきましても議長はじめ議員の関係の方々ともども、東京や和歌山、大阪へも昨年相当お世話になりまして、実を上げておるわけでございますが、今年度におきま

しても、さらに積極的に取り組んでいかなければならないと思っております。県のほうへの強い態度を示していく上で、市の職員が昨年から振興局の371号の事務所がございしますが、そこへ派遣してございます。それで、そのことによって、非常に強く県へも働きかけ、そしてまた、国のほうへも国会議員関係の皆も通じて働きかけておるところでございます。

なお、道路特定財源の暫定税率が廃止となった場合は、事業計画が遅れる懸念があると聞いておるところであります。

次に、地方分権の推進と道路を中心とした国土交通行政の取り組みですが、人口減少社会、地域間格差が問題となっている中、本市におきましては、都市部に比べより道路は市民生活、社会活動、産業活動を支える基盤的なインフラでございまして、市民の安全安心の暮らしの確保のためにも、必要とする道路整備を着実に計画的に実施していかなければならないと考えております。

特に、市民生活に欠かせない生活道路を中心に着実な整備がますます必要となってきたのが現状であります。

このような状況のもとで、道路整備においても、限られた財源の中で国と地方の役割分担の観点が必要であり、地方の自主性、裁量性をもって地方自らの判断と責任で、地域に必要な道路を自主的に整備をしながら、意気高めることがますます重要かつ必要でございます。

そのためには、臨時交付金の交付額の現状維持・確保、道路整備に係る補助金の確保等、地方で使える財源の確保が前提となると考えてございます。

そして、次にビラの話がございました。全戸配付と駅頭での配布についてでございますが、道路特定財源については、本年1月21日、

地方6団体、これはご承知の全国知事会、全国市長会、全国町村会、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議長の代表者会議におきまして、安定的かつ確実な道路財源を確保するため、現行の税体系を維持することが必要不可欠であるとの共通認識のもと、地方道路整備を困難にし、地方財政を一層危機に陥れる暫定税率の廃止に反対する緊急共同声明を決議しまして、公表したところでございます。このことにつきましては、12月の前年の27日にも和歌山県でいわゆる6団体、知事先頭に寄って県の大会決議をしたところであります。

現在、地方において、少子高齢化が進む中、活力ある地域づくり、都市づくりを推進するためには、高速道路をはじめとする幹線道路網の整備が必要不可欠でございまして、本市を取り巻く道路事情も決して良好とはいえないのが現状でございます。

私は、就任以来、議員皆さま方のお力添えのもと、合併後の山積する諸課題に真摯に向き合っておりましました。特に、企業誘致や地元の産業の活性化を重要施策の一つと位置づけ、雇用の拡大と職住近接のまちづくりに努めていますが、トップセールスの企業訪問も行っておりますが、訪問先ではもう371号がどうなってんのよということを、そればかりです。これができますと、県のほうへも強く申し上げてございますけども、20社や30社は早くできれば実現できるのではないかと期待を持ってございますけど、今ではなかなかほど遠いのが現状であります。

改めて、国道371号の重要性とその整備の重大性を肌で感じているところでございます。橋本市浮揚の大きなかぎを握るのは、この371号バイパスの建設であって、一刻たりとも遅れることはできません。

こうした中、現行の制度が廃止されれば、

本市の道路事情は深刻な事態に陥ることは明白な事実でございます。そればかりか、既に危機的な状況にある本市財政運営を直撃し、教育や福祉といった他の行政サービスの低下など、市民生活にも深刻な影響を及ぼしかねないと考えるところであります。

当然、このような事態を回避することが私に課せられた責務であり、市民の皆さまによくご理解をいただく上から、私の強い意思により、県下の統一行動に参加したところがございますので、ご了承をいただきたいと思っております。

なお、残余の件につきましては、担当の参与からお答えをいたさせます。

○議長（中上良隆君） 企画部長。

〔企画部長（吉田長司君）登壇〕

○企画部長（吉田長司君） 地域イントラネット基盤施設整備事業について、ご質問にお答えいたします。

1点目の導入の経緯並びに費用についてお答えいたします。

地域イントラネット基盤施設整備事業とは、地域の教育、行政、福祉、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速の光ファイバーで接続する地域公共ネットワークを整備する事業です。

平成17年度事業として、旧橋本市と旧高野口町の市町村合併に向けて、住民サービスの質をより向上させるために、地域イントラネット基盤施設整備事業を実施いたしました。経費は、総事業費が1億6,936万3,950円です。うち、国庫補助金は8,226万2,000円です。

次に、2点目の本年2月の会計検査院の検査における指摘事項については、会計検査院の会計実地検査終了後、和歌山県下全体の講評において、映像対話システムの利用が低調であるとの講評がございました。

次に、3点目の市当局の今後の活用もくろ

みについては、地域イントラネット基盤施設整備事業において構築いたしました各システムが、今後有効に機能するよう関係各課と連携を図り、市民サービスの向上のために努力してまいります。

特に、映像対話システムの活用については、議員ご提案にありますように、高画質テレビを活用し、市役所への各種申請用紙等への記入方法の指導等、いろんな問い合わせにお答えできるように活用したいと考えております。

次に、4点目のプラズマテレビの利用につきましては、お知らせ掲示板システムとして本庁、教育文化会館、高野口出張所、橋本市産業文化会館、及び旧橋本市7地区公民館の12カ所に設置し、各施設の行事日程や画像等を流しています。今後は、本庁からの情報を各施設に流すようにしたいと考えております。

また、議員ご指摘のとおり、広く活用できるよう関係部署と協議し、検討いたしたく考えております。

次に、5点目の高野口出張所が廃止されますが、市役所庁舎の市民窓口となる課にも端末を増設し、お互いに顔を見て、手続きや相談ができる電子出張所と位置づけ、市内全公民館で実施して、市民サービスの向上を図ってはどうかのご質問でございますが、現在高野口出張所に設置しています映像対話システムを建設が済みました公民館に移設しますので、各種相談等にご利用いただきたいと考えております。

また、端末の増設につきましては、現在のところ考えてはございません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中上良隆君） 総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君） 次に、国土交通行政に対する本市の対応についてのご質問のうち、平成20年度の予算編成において、道路特

定財源関連歳入の扱いに対してのご質問にお答えをさせていただきます。

現在、国会において平成20年度予算案とともに、予算関連法案と総称されるさまざまな法案が提出され、審議されてございます。

その一つが、税制改正関連法案であり、所得税法、法人税法など国税の税制改正とあわせて、ガソリン税などの道路特定財源の暫定税率延長を含んだ租税特別措置法改正案など、3月末に期限切れを迎える法案が数多く含まれております。

特に、ガソリン税などの道路特定財源の暫定税率延長を含んだ租税特別措置法改正案や地方道路整備臨時交付金制度につきましては、地方公共団体の平成20年度予算において、直接影響を受ける法案であります。本市の平成20年度当初予算案が確定する2月上旬には、これらの法案が成立するか否かの見通しも立っておらず、したがって本市が影響を受ける自動車重量譲与税のほか地方道路譲与税や自動車取得税交付金及び地方道路整備臨時交付金については、平成20年1月の総務省から全国各自治体に示されている地方財政計画に基づき、それぞれ試算いたしております。

また、この地方財政計画は、地方公共団体が予算を編成するにあたり、地方譲与税や地方交付税、各種交付金等の算定の指標とするものであり、和歌山県下の他市のすべてに確認したところ、平成20年度当初予算も従来どおり、この地方財政計画に基づき編成したとのことでございます。

なお、当法案が期限内に成立しなかった場合は、国の指示及び財政措置に沿って補正予算で対応することとなりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。

○議長（中上良隆君）上下水道部長。

〔上下水道部長（井手上治巳君）登壇〕

○上下水道部長（井手上治巳君）次に、大滝

ダム負担金についてでございますが、当初計画では昭和52年度完成予定で、大滝ダム建設総事業費230億円に対し、本市の負担額は2.9%の6億6,700万円でありました。

しかしながら、第5回の変更時には総事業費が3,480億円となり、さらに今回の変更により工事完成が平成24年度予定となり、総事業費は3,640億円と変更されました。

これに伴い、本市は4億6,400万円の追加負担の必要が生じ、本市総負担額も105億5,600万円となります。執行状況は、平成19年度末までに国土交通省に99億8,595万5,000円を支払い、残りの負担額は5億7,004万5,000円となっております。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君、再質問ありますか。

13番 瀧君の再質問を保留して、3時25分まで休憩いたします。

（午後3時12分 休憩）

（午後3時26分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

13番 瀧君、再質問、よろしく願います。

13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ご答弁ありがとうございます。

では、まず1番から再質問させていただきます。

導入の経緯並びに費用ということで、お伺いをしたわけですが、1億6,936万円ですか。約1億7,000万円使ったわけですが、全く使われていない情報端末があると、これ市民の声、あります。そして、また②でお尋ねいたしましたとおり、この映像対話システムですか。これが低調であると。低調であると言ったら、聞こえいいんですよ。実際のところ、どうです

か。私も、数カ月前、これどうやって使うんですか。市民課で置いてあるもの。一度公民館へつないでみてください。見せてくださいと言ったところ、ある公民館やったら大丈夫かなと言いながら、テストしてもらったんですが、結局つながりませんでした。その後、会計検査がある、検査院が入るということで、テストはされたようですが、ほとんど、全く使われていないですよ。市民課、多分今も電源入っていないと思うんです。

先日、高野口の出張所にお伺いしたときに、やはりこれが置いてありました。これ、どんなふうに活用するのかな。やってみたら、いや、これスイッチ入れるだけでいけるんですということですが、やったところ、やはりできません。理由は、市民課の電源が入っていませんでした。

どうも、マニュアル的には使うときには一度市民課に電話をして、電源入れてもらわなアカンのやというようなことを聞いたんですが、これだけのお金をかけて、もちろんこれわかるんですよ。内部的に、市役所と出先機関とを結ぶ光ファイバーを敷設するためにこの費用をかけた。道路でいえば、山の奥のだれも通らないところに、歩道付きの2車線の道路をつくっておる。これと同じなんですよ。補助金を得る目的で、歩道をつけておると全く同じ論理なのではないのかと思うんですけれども。これは、指摘をさせていただきます。

そして、今後の活用もくろみということですが、非常にあいまいなお答えでした。市民サービスの向上につなげてまいります。具体的にどうやって市民サービスの向上をするのか、具体的なプランを教えてください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）地域インターネットの施設につきましては、情報推進課で補助

金をいただいて整備したわけでございますけれども、この利用については各課多岐にわたってございます。ということで、18年度も会議をしたわけでございますが、それから遅々として進んでいない状況でございます。

ということで、具体的にこういうのを使うということで、目標があつてつくったわけでございますけれども、それに向かって関係各課、会議した中で進めていくということで、今のところ具体的にいつするんやということを決めてございませぬけれども、会計検査の指摘もございましたこともございますので、会議を重ねて目標に向かって進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）それでは、これ、総務省の資料をちょっと調べてみました。この補助金の交付申請書、この中に書かれておるのは、サイバー橋本市役所システム。教育コミュニケーションシステム。これが、主なアプリケーションとして補助金の交付申請には書かれております。これらは、一体どのように現在活用されておるのでしょうか。

また、財団法人の地方自治情報センター、こちらが住民基本台帳カードの多目的利用実践の手引きというところに、事例紹介でございますが、避難者情報サービスの導入を、和歌山県橋本市はこの地域インターネット基盤整備を通じて行っておりますという事例集として紹介されておるんですね。多分、これ現在使われていないというふうに聞いております。

ここのどのような計画で進めていくおつもりだったのか、この点についてお伺いいたします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）教育関係の公開教育GISシステムとかいうことで考えておる

わけでございますけれども、学校施設の端末の整備が18年度ということで、高速のインターネット、イントラネットも含めてでございますけれども、整備できたのが18年度ということになってございまして、現在ハードの整備ができて教育の中でインターネットを高速でつなげるような形のは活用し始めてございますけれども、その部分の公開講座とかいうところにつきましては、現在できていないような状況でございます。

それと、これからそれを設備が整いましたので、活用していくというような、19年度でしたかな。失礼しました。パソコンの導入は、19年度、教育関係は、ということでございます。そういうことで、それを受けて活用していくということで、今後取り組んでいかなければいけないというふうに考えてございます。

それと、避難者情報サービスの関係でございますけれども、これにつきましても地域イントラネットの中で避難者を把握して、インターネット上で検索していけるというシステムでございますけれども、これにつきましては、いわゆる住民に住民基本、住基カードを持ていただかなければいけないという条件がございます。ということで、約15歳以上5万何がしかの住基カードを持つ対象者がおられるわけでございますけど、現在数百というような状況でございまして、もともとそれがちょっと使うまで成立しないというような状況でございまして、今後、住基カードを持っていただくことを重点的にしなければ、この避難者情報サービスというのが活用できないという状況でございまして。

それと、そのサービスを利用するに当たって、ソフトの使用料ということで、著作権でございまして、年間40万円が発生します。ということで、現在そういうことで無駄な金を使っていきづらいということがございまして、

住基カードの利用状況において考えていくような形で、今、考えてございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もう、これ済んだことを追求しても仕方ありませんので、もう少し建設的な話をしていきたいと思います。この住基カードの伸びというのは、非常に難しい。これ、全国的なことですので、またこれは後日再度住基カードが普及した段階で、また考えていただければと思います。

それでは、私、提案させていただいております点について、これからお伺いをしていきたいと思っております。

まず、プラズマテレビなんですけど、ほとんどお知らせ情報とか、そんな形なんですけど、これ今年の6月に先輩議員からもテレビの放映などというような質問があったかと思いません。その際に、地上デジタルの普及等をあわせてチューナーが入っていないということ、答弁だったと思います。また、ITメディアというような何かインターネット上のところでちょうど紹介されておったので、それでちらちらと読んだんですが、災害のお知らせとか、例えば災害時に市長からのメッセージをこのテレビに向けて流すんだと。こんなことを、そのモニター上です。流すことができるようにもうするんだというようなアイデアが掲載されておったかと思っております。

例えば、そんなリアルタイムで庁舎から市民の方に向けてのお知らせをするようなツールとして、今までいろんな補助金を取る目的でいろんなアイデアがあったけども、今、現にできていないわけです。だったら、何に活用できるのか、このまましておけば単なる大きな大きなごみにしかならないわけです。今からこれを構築しろというわけではありません。財政厳しい。いつも来ます。でも、既にあるんです。あるものをどう活用していくのか、

それらを考えていきたいと思えます。

まず、先ほども地デジの話、出てまいりましたが、今月でしょうか。先月ですか。今月ですか。この橋本エリアも地デジの放送が開始されました。まず、そのチューナー関係、そしてまた市長のメッセージを一斉に流すというのは、特にチューナーは必要ないと思うんです。本庁側で変換をしてやれば、この光ファイバーを通じて一斉配信ができると思えます。また、6月の先輩議員の質問に対する答弁でも、容量的には十分動画を流すのに、十分あると、こんな答弁もあったかと思えます。

まず、これらの提案に対してのご見解をお聞かせください。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）イントラネット、またになりますけども、イントラネットそのものの容量といたしましては、静止画だけじゃなしに、動画も配信できるだけの容量がございまして。ということで、あと必要なものは、テレビでしたらチューナーの部分とそれのデジタルに変換する機械が要ると思えます。それと、映像でございましたら、市長のリアルタイムの言葉とかそのまま流すとなりましたら、カメラ、カメラもアナログでいけたかと思えますけども、現在市役所としてカメラを持っていませんので、カメラとデジタルに変換する機械があればいけるというふうを考えてございます。

設備そのものは、動画もすべて、現在は静止画、静止の文字だけでございますけれども、配信できるような状態になってございますので、これにつきましてもすべて今後の課題でございまして。できていない部分がありますので、取り組んでまいりたいというふうを考えてございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）カメラないんですか。市民課にありませんか。5番で指摘をしておりますところの情報端末、りっぱなりっぱなビデオカメラなんです。家庭でよく使うテレビ会議用のよくUSBに挿すような、まちで数千円で売っているようなものじゃないんです。ビデオカメラなんです。なぜ、これ導入したのかお尋ねしました。行政相談とかで使う際に、書面でもはっきりと見えるように、高解像度で映せるようにこれを買ったんだというようなことをお聞きしております。あるじゃないですか。新たに買えと言っていない。活用できるでしょ。

それと、アナログとデジタルの変換。先ほど同僚議員からもできるぞと。この同僚議員、電気の専門家であります。そして、私もコンピュータに関しては、もう20数年やっております。できないというその答弁は、撤回していただきたいと思えます。お願いします。

○議長（中上良隆君）企画部長。

○企画部長（吉田長司君）ちょっと忘れていましたけど、市民課にあるのは映像対話システムのテレビとくっつけたカメラでございまして。ということで、解像度はいいんですけど、持ち運びができないということで、箱にくっついているというように聞いてございまして。ちょうど取材して市長室へ持って行って、それを映すとなればそういうカメラが必要かなということで、イメージさせていただいてございまして。

ということで、そのカメラにつきましては、映像対話装置の中で公民館についてもすべて同じカメラがついてございまして、現在9台、市内ではそういうカメラのたぐいはございます。それが取り外しできて、どこまで使えるかというのはちょっと検証してございせんけれども、それは映像対話システムのカメラでございまして、テレビモニターと一

緒にセットになって使うものというふうに考えてございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）もうほかにもお聞きしたいことありますので、これはこの程度にとどめますが、部長、今日の議会終わったら、遠くありません。1階の市民課見に行ってください。箱についておるかどうか、よく見ていただきたいと思います。確かに、公民館のものは箱になっています。市民課はどうか、見ておいてください。

5番です。これ、今までわかるように、ずっと無駄にしているんですよ。そして、今度高野口の出張所を廃止したんですよ。今まで高野口町という独立した自治体があったわけです。いろんな議論がありました。なぜ廃止をしないといけないのか。でも、このシステムを使えば、より市民サービスを向上させることができるはずなんです。

私は、これに加えて、もちろん今のままでは使えないと。使いづらいと思います。例えば、操作をタッチパネルに変える必要があると思います。そして、またプライバシーの関係もあります。ですから、今の公開オープンなエリアではなく、少しブースみたいなもの必要なのかもしれない。でも、もとはあるんです。使ってないんです。そんなにお金かかりません。ぜひとも、これ検討していただきたい。

そして、また市民課に1台あるだけで意味あるでしょうか。健康福祉部長、福祉関係も欲しいですよ。税務関係も要るでしょう。市民が窓口として使えるような中、これそんなにお金要りませんよ。パソコン、今、安いですよ。大層に要りません。そういったことも踏まえて、市長、何かご答弁の準備できているようですので、ぜひともご見解をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）出てきたというよりは、もう何ですわ。実は、それぞれこの今のご発言で、瀧議員のご指導もいただいて、十分1回調査して、宝の持ちぐされのないようにひとつ生かしたいと思います。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。今の市長の答弁、心強くお聞きをさせていただきました。

それでは、2番に移らせていただきます。

まず、1点目、平成20年度の予算編成における道路特定財源関連、これ地方財政計画に基づいて作成したと。和歌山県内、すべて調べましたということでした。多分、正直なところ、和歌山だけではなく、全国どこもそんな措置をしているのではないかと推測をするわけですが、そもそもこの租税特別措置法、これは法律であります。そして、本年3月31日をもって、効力を失う法律であります。どうなるかわかっていないその現状においては、法律を優先して本来考えるべきではないでしょうか。そして、また現在与党からも修正協議という声も上がっております。

そんな中で、現在提案されております当初予算、もしも年度内決着ということになりましたら、早速当初予算の審査に先駆けて補正を考えていかななくてはならないという事態になるわけですが、その辺のご見解をいただくと多分答弁長くなると思うので、影響額だけ教えてください。

ただし、道路特定財源の暫定税率にかかわる部分、臨時地方、いわゆる臨交金、臨交金の部分に関しては、現在、政府与党案、民主党案ともに額は変わりはありません。現在、

民主党が参議院に対して提出をしております法案によりますれば、現在の4分の1を2分の1、倍増するということでもありますので、暫定税率の廃止の有無にかかわらず、臨時地方交付金は保護される担保されるものであります。暫定税率廃止の部分についてのみ、平成20年度予算ベースで結構ですので、金額のみ端的にお答えください。

○議長（中上良隆君）財政課長。

○財政課長（北山茂樹君）瀧議員のご質問にお答えしたいと思います。

暫定税率という部分だけでございますので、平成20年度の当初予算計上額で、暫定税率分の影響額を試算いたしますと、1億7,381万円の減額となります。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）ありがとうございます。とすると、本市における影響額は、1億7,381万円。了解いたしました。

国道371号バイパスについて移らせていただきます。現在、先ほどトンネルを除き、85%ということですが、ここ先日県議会に私も傍聴に行きまして、この話題が出ておりました。そこで感じたのは、非常に用地買収で手間取っておるといったような感じの印象を受けましたが、この371号バイパスが完成するために何が、この事業が遅れとるわけですが、何が一番ネックになっておるのか、端的に教えてください。

○議長（中上良隆君）建設部長。

○建設部長（坂本信良君）県のほうへ問い合わせをしたところ、用地買収における公図混乱で、今まで遅れてきておったと聞いております。この公図混乱につきましては、本年度でおおむね解決を見るということで、あとは用地関係者がいかに協力をいただけるかということにかかろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（中上良隆君）13番 瀧君。

○13番（瀧 洋一君）それが、そのネックであるその用地買収、371号の最大のネックである用地買収は何とかいくということで、安心をいたしました。

それでは、3番の大滝ダムの負担金に関しては、非常に多額のお金がかかっておる難しい問題ですね。当初、6億円やったのが、105億円ですか。これに関して、ちょっと答弁求めるのはちょっとつらいところがあると思いますので、大滝ダムの所管が国土交通省であると。道路を所管するのも国土交通省である。この事実を指摘させていただき、つらいとこだと思うんです。大滝ダム、断ったら、道路予算に影響するのではないかというようなこと、これ答弁求めてもなかなかご答弁いただけないと思いますので、その点のみを指摘させていただきまして、4番に移らせていただきます。

時間もあまりありませんが、市長、このビラですけれども、ちょっとすごいご答弁でしたね。これですね。何でしたか。いろんなことができません、できません、できませんのオンパレードでありました。本当にそうですか。本市において、そうなんですか。市長として、正しいことを市民にお伝えするのが、行政のトップである市長の責務であると思います。一方的な政府与党の言い分、国の言い分をうのみにすることではなく、例えば371号でも、用地買収が問題なんです。財源は、どうやって確保していくのか、そのことを議論して、市民に知らせていくべきではないかと思っております。

民主党の試算によれば、暫定税率が廃止になった場合、和歌山県のベースですが、暫定税率の廃止による減収が64億円、これは平成20年度予算ベースです。それに対し、国直轄

事業の分担金が廃止されますので、これは民主党案です。されませんでした場合、147億円歳出が減ることになります。差し引きしますと、83億円財政的には豊かになるわけであります。これは、車が必要な私たち地方において、ガソリン税がどうなるか、市民の生活を大きく左右する問題なのであります。

そして、1戸当たり、和歌山県におきましては、暫定税率が廃止をされました場合、1世帯当たり平均5万9,000円の減税といえ、増税をされなくても済むわけであります。

本市において、悲願の道、371号線の建設が財源が不足をするということよりもむしろ用地買収、また大阪側の財政の影響が非常に大きいと考えられます。今、ガソリンの価格が今週も月曜日から値上がりを行いました。そういったこととも考えていただきまして、どうすればこの地方にお金を引っ張ってこれるのか、このことを考えていかななくてはならないと思います。

私も、先月、民主党のガソリン値下げ隊とともに那智勝浦道路を視察に行っていました。それはそれは、非常にりっぱなブランド物かと思うような橋脚が何と1本5,000万円するらしいです。勘違いしないでください。道が要らないと言っているわけじゃありません。必要以上に高品位の道路をつくるのであれば、日本の生活道路をつくることのできるのではないか。100kmで走れる道1本よりも、40km、50kmで走れる道、2本も3本もつくってほしい。そういった道路をどういった道路をつくっていくのか、ここが問題なのであります。

そしてまた、規格を下げることによりまして、高品位な道路は、東京を中心とした大手ゼネコンしか受注ができません。ところが、それを生活道路にしますれば、地元の業者が受注できる。そして、地元が活性化していく

わけであります。富を都市に集中させるのではなく、地方へと分散させていく。より地方分権を進めていくことこそが、今、我が市のトップである市長のとるべき市政ではないでしょうか。

本来は、ここでご答弁をいただきたいところではありますが、多分それをしますと時間が切れると思いますので、先に5番についてもお話をさせていただきたいと思います。

地方分権を推し進めていく、18年6月、地方6団体が地方にできることは地方でと、やはり国直轄分担金の廃止を求める決議をいたしております。18年6月でございますので、市長も既にご在職であったと思います。それに対して、特に抗議を行ったというような記録はございませんので、多分国直轄分担金に対してのご意見はそのとおりで、現在の民主党案と全く同じであろうと想像いたします。

中央集権の官僚中心、裁量政治から、私たち地方が自由に使える、一般財源として、教育や福祉にもお金を回していける、そんな施策を議論していくことこそが求められているのではないのでしょうか。

そろそろ時間もまいりますので、最後はいい答弁をいただいております地方分権を進めてまいることが大事だという5番のいい答弁をいただいておりますので、最後にその所見をお伺いをいたしまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君） 瀧議員の再質問にお答えしたいと思います。

先ほどからの演説よく聞かせていただきましたけども、我々としては、この和歌山県に置かれた立地からして、どうしてもこの道路特定財源の現行を維持しなければならないと、私個人もそう思っておりますし、今後とも

そうした考え方で371号線だとか、あるいは京奈和自動車道、それをさらに取り組んでいただくように、国のほうへ向けても進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

以上です。

○議長(中上良隆君) これをもって、13番 瀧君の一般質問は終わりました。